

被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者 の皆さんへ

令和6年度 健康診断のお知らせ

きんでん健保組合の加入者は、次の3つの健診から選択することができます

健保組合から
最大2万円
の補助

家族健康診断

希望する医療機関で受診する

対象者 30歳以上の被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者

受診方法 健保組合から送付される「問診票・家族健康診断補助金請求書」を希望する医療機関に持参して受診

受診期間 令和6年4月～令和7年3月31日まで（年1回限り）

補助内容 健診費用のうち2万円まで補助（超過分は自己負担）



健保組合から
最大2万円
の補助

巡回型健診

(委託先：京都工場保健会)

全国の健診会場一覧から選択して受診する

対象者 30歳以上の被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者

受診方法 健保組合から6月頃に送付される「健康診断受診ガイド」より希望会場を選択。郵送またはインターネットから申し込み

受診期間 令和6年7月から（年1回限り）

補助内容 健診費用のうち2万円まで補助（超過分は自己負担）



健保組合から
最大3万円
の補助

人間ドック

希望する医療機関で受診する

対象者 35歳以上の被保険者・被扶養者

受診方法 希望する医療機関に予約後、事業所または健保組合まで「人間ドック利用申込書」を提出

受診期間 令和6年4月～令和7年3月31日まで（年1回限り）

補助内容 健診費用のうち3万円まで補助（超過分は自己負担）



※同一年度に複数の健康診断の補助を受けることはできません。

＼年に1回 / 必ず**健診**！

30歳以上の
ご家族の皆さん

毎年、健診を受けましょう！

当健保組合では、30歳以上のご家族の皆さんを対象に健診*を実施しています。健診は健康状態を確認するよい機会です。ご自身のため、ご家族のためにも健保組合からのお知らせが届いたら、早めに予約を入れて、必ず健診を受けましょう。

健診を受けるメリット

＼病気の早期発見ができる／

生活習慣病などの病気は、予備群や発症したばかりの段階では自覚症状がほとんどありません。体調が悪くなる前に健診で病気の芽を見つけ、早めに摘むことが大事です。

＼生活習慣を振り返ることができる／

健診結果を参考に、ふだんの食生活や運動習慣、飲酒などの生活習慣を振り返り、ご自身の健康管理に役立てましょう。

＼定期的に健康チェックができる／

毎年健診を受けていると、検査数値の経年変化を見ることができ、年ごとの自分の体の変化を確認することができます。

*人間ドックは35歳以上から受けることが可能です。



「健診のご案内」が届いたら、早めに予約！

「健診のご案内」が届いたのに、予約を後回しにすると、予約を取ることをそのまま忘れて受けそびれてしまうこともあります。また、時期が遅くなると、健診機関が混み合うため、予約が取りづらくなります。ご自身の都合のよいときに受診するためにも、早めに予約しましょう。



令和6年度から 健診の問診票が変わります

問診票の喫煙と飲酒に関する質問項目が、より正確にリスクを把握する内容に変更されました。